

会 議 録

1 会議名

令和元年度第11回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

令和2年1月21日（火）午後5時00分から午後5時44分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 青山恭造（会長）、竹内明美（副会長）、増田和昭（副会長）、
青山義一、泉 秀夫、磯田一裕、伊藤邦雄、河野健一、久保田幸正、
坂井芳美、田中美佳、田村雅春、中澤武志、町屋隆之、丸山朝安、
水澤敏夫（欠席2名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、霜越臨時職員

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青山恭造会長】

- ・挨拶
 - ・会議録の確認：中澤委員、町屋委員に依頼
- 議題【協議事項】地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・資料No.1 「令和2年度地域活動支援事業 直江津区の採択方針等について」
- ・資料No.1-2 「令和2年度上越市地域活動支援事業直江津区の補助対象事業について」に基づき説明

【滝澤センター長】

採択方針を決めていただく前に、1点報告させていただきたい。

直江津区の市民から、「直江津地区のみ特定の団体が利用する備品等の購入をする事業が認められていないことは不平等でないか」というご意見をいただいた。

直江津区の採択方針として、例えばユニフォームや楽器類など、自分たちが使うものについては補助対象としていない。その理由や経緯について、今までの委員の皆様から協議いただいた部分についてお話をさせていただいたところ、直江津区地域協議会の皆さんが真剣に考え、採択方針としてそのようにしていることについては理解いただいた。ただ、他区では採択されるのに直江津区が採択されないのは制度として不平等であり、市全体の協議として統一されるべきではないかとのことで「市民の声」に投書された。

市の回答としては、地域活動支援事業は各地域の課題を解決するための補助事業であるため、採択方針についても各地域協議会において決定するという方針で行っていると回答をさせていただいた。

委員の皆様には、市民から以上のような意見をいただいたことも参考にしていただき、採択方針を決定していただきたい。

【青山恭造会長】

それでは「採択方針」から順に協議していきたいと思う。

【町屋委員】

滝澤センター長がおっしゃった部分については、市が決めたことに対して異論を言うわけではないが、直江津区の採択方針に関わってくると思うので、ここで議論するべきなのではないか。

資料No.1-2に補助対象外となる文言が記載されているが、最初から入っていたわけではない。今まで何度か審査してきたが、その過程で、やはり構成員だけに成果が限られる事業は良くないのではないかという議論があったが、それでも受付している。一生懸命考えて出してもらっても、その理由で却下をするのであれば受付をしないほうが良いのではないかという理由から直江津区の補助対象外の事業として募集要項に載せたの

だと私は認識している。採択をしていく中での成果だということを理解していただきたい。

【青山恭造会長】

他に意見等はないので、次に「募集期間」についてはどうか。

(意見なし)

次に「周知方法」についてはどうか。

【町屋委員】

周知方法については「全戸配布」と記載されているが、前回の協議会で全戸配布について協議を行った。配布方法については町内会長にお願いをしなければいけないため協議会では決められないということだったかと思う。その後どうなったのか。話し合いの結果によっては変わってくると思うので説明をお願いしたい。

【青山恭造会長】

直江津地区の説明を町内会長協議会の会長である久保田委員にお願いする。

【久保田委員】

前回の協議会で「全戸配布」ということで直江津区地域協議会から依頼を受け、1月6日に町内会長が集まる機会があったので、直江津地区については全戸配布をお願いした。結果としては皆さんから一応了承という返事をいただいている。

【滝澤センター長】

五智地区は青山恭造会長から五智地区の町内会長協議会会長に連絡をして依頼させていただいた。町内会長からは全戸配布で進めたいということはお聞きしたが、まだ他の町内会長に話をする機会がないため、3月中には五智地区の町内会長に全戸配布を前提に了承をいただくということを聞いている。そのため、今現在は全戸配布が決定したということではない。

【青山恭造会長】

他に意見等はないので、次に「補助率等」についてはどうか。

(意見なし)

次に「審査方法」についてはどうか。

【町屋委員】

採択審査が終わる頃に、審査の仕方について「質問票だけで良いのか」、「ヒアリングを行ってほしい」等の議論を毎回しているように思う。だが、審査が終わった時は協議

するタイミングではないという話になって現在に至っている。協議をするタイミングは今なのではないか。

私としては、提案者へ質問した後の回答に対して、再度疑問点が出てきたら質問をしたいと思っている。今回も再質問やヒアリングがないという進め方でいくのか。

【青山恭造会長】

町屋委員の発言について意見を求める。

【磯田委員】

審査方法については、それぞれの委員の思うところがあると思う。実は任期である4年間ずっとそれを言ってきた。

私としてはヒアリングやプレゼンテーションを行ったほうが良いと思っているが、今まで決めてきた形もあるので、今ここで議論をしても仕方ないように思っている。次期委員の方々の考えもあると思うので、もう一度そこで仕切り直しがあるのではないか。考え方、或いは地域活動支援事業自体の在り様をもう少し問い直したほうが良いような気はしている。

議論すべきことを議論すべきタイミングで行わないのはどうかということもあると思うが、審査方法は今まで皆さんに図って決めてきたことなので、私はこれで良いと思っている。

【中澤委員】

全体協議が2回あるので、そのまま良いと思う。ただ昨年を見ると協議の2回目で、質問項目を整理するという事だったと思うが、意見なのか質問なのか分からないような質問が出てきた。そうすると地域協議会のスタンスやバランスが崩れてきていしまうところがあるので、お互いに注意し合うところも必要かと思う。

【田村委員】

町屋委員の言われている再質問の件だが、質問を出して相手がきちんとした回答をしていただければ良いが、質問の内容と回答が違うのではないかということが多々あったことは事実だと思う。だが、それは回答を見て判断するしかない。地域協議会の皆さんの考え方を統一する上で、最終的な判断はここで決める以外ない。それは今まで通りで良いのではないかと思う。

【青山恭造会長】

他に意見等はないので、次に「傾斜配点」についてはどうか。

【町屋委員】

直江津区の傾斜配点は公益性がとても高いと思っている。私の中では、提案書が受付された時点で公益性が間違いなくあって公益性が足りないと思うことはあまりない。公益性がないようなものは受付されないのではないか。だが、倍率は一番高い。皆さん、そこは不思議に思わないか。

【青山恭造会長】

今の点について、意見を求める。

【泉委員】

先ほどの採択方針の意見として出ていた資料No.1－2の件とリンクする話だが、地域活動支援事業が始まった当初、「税金を扱っているので」という言葉が多く使われていた。まさに、この存在価値はそこにあるのだと私は思う。3倍が良いのか5倍が良いのかは分からないが、事務局で受付されたからという判断は間違っていて、そこで委員自身が他の提案と比べて公益性の倍率が高いというのは理解できる。

【青山恭造会長】

他に意見等はないので、次に「採択」についてはどうか。

(意見なし)

次に「その他」についてはどうか。

(意見なし)

それでは、来年度の採択方針は以上で決定とする。

次に、「その他」について事務局へ説明を求める。

【滝澤センター長】

前回の地域協議会において、田村委員から保育園の民間移管についての質問があったので報告させていただく。

- ・保育課からの回答を報告

【田村委員】

私が何故そのような質問をしたのかと言うと、昨年10月1日から消費税増税の関係で幼保無償化ということで国が8,000億円の資金を投入している。その中で上越市は保育園を民営化する方向になったのだと思うが、一番心配しているのは保育士の待遇がどうなっていくのかである。今までは市職員もいたが、それが民間に委託されるとどういふ身分になるのか。そういう意味で経営基盤のことを聞いた。

もう一つは、非正規職員は民間移管しても非正規職員になるのか。非正規労働者を生むのではないかというのが心配である。国が我々の消費税の中から8,000億円も投入するのに、働き方改革という国の政策の中で、そういうのが生まれて良いのかどうかということで質問したのである。

【滝澤センター長】

職員の待遇等については、事業者が計画を市へ提出するので、その内容により判断すると思っている。田村委員がおっしゃった意見については、担当課の説明だと、現在いる職員も引き続き任用できるように事業者と協議をしていくということであったかと思う。

【田村委員】

先月、都市部の保育士が非常に足りないという新聞記事を読んだ。地方は足りているか分からないため、心配で質問をさせていただいた。それだけは、皆さんに分かって欲しい。

【青山恭造会長】

次に次回の協議会について、再度事務局へ説明をお願いします。

【滝澤センター長】

- ・次回協議会：2月18日（火）午後6時から

【青山恭造会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。